

マイナンバーカード とスマホで 所得税の確定申告が簡単

電卓いらずで、1時間ほどで送信できます。

提出の紙書類は、医療費明細書だけ（不要な場合もあります）

1.必要な機材

- (1) 本人のマイナンバーカード、 4桁のパスワード、6桁～の長い方のパスワード
- (2) 本人のスマホ
- (3) スマホにマイナポータル（ウサギの絵のアプリ）をインストールしておく。
（なければ、作業途中でインストールのガイダンスが表示される）

2.揃える書類

- (1) 収入関係
（あれば、給与の源泉徴収票）、**年金の源泉徴収票**（厚生労働省、その他）、
（あれば、証券会社の年間取引報告書）
- (2) 控除関係
社会保険（健康保険料、後期高齢者保険料、介護保険料など）、生命保険料、地震保険料
寄付金（除くふるさと納税）

3.（ウサギの絵のアプリ）マイナポータルから

データ取れるもの（1～12月実績登録あり）

医療費の支払実績（本人分）、配偶者分は、配偶者のマイナンバーカード、パスワードが必要
医療費総額、公費負担額、本人負担額はメモしておく
ふるさと納税額

4. 実際の操作は、**youtube** を「**e-taxで確定申告**」で検索 20分程度の解説が複数
ある 2024年以降作成の新しいものがよい。

5.注意事項

- (1) マイナンバーカードのパスワードは、**2回間違ったら、その日は止める。**
3回エラーで、市役所かコンビニにて再設定が必要。
- (2) パソコンでも、操作は同様ですが、ICカードリーダー（2000円程度）が必要
スマホなら、接触で読み取り可能。

6.操作中の様子

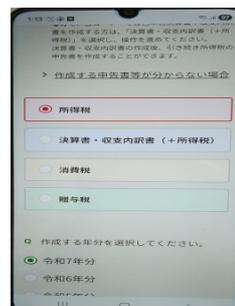
(1) マイナポータルへログイン、カードの認証

(2) マイナポータルで、医療費実績を表示、
金額をメモしておく

(3) 国税庁 「e-tax」 検索して
マイナンバーカード、
パスワードでログイン
確定申告作成コーナへ
作成開始 > へ



(4) 所得税、 令和7年 を選択
マイナンバーカード 「はい」、
スマホでの読み取り 「はい」
マイナポータル連携 「利用しない」
(医療費実績は、(2) でメモしたので)



「x m lデータの読み込み」 は飛ばして、(次へ)

(5) 申告する所得の選択

(給与・・ あれば、後で 枚数、年末調整が済、未済を選択)

公的年金

(株式等の譲渡・・ あれば)

(6) 給与、年金等、オレンジのボタン 「+入力する」 で入力する

給与の源泉徴収票はカメラで入力可 (読み間違いは修正)、他の帳票は手入力

(7) 支出に関する控除の入力

社会保険料 (国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料など)

地震保険料

医療費控除 (マイナポータルでメモした金額)

寄付金控除 (ふるさと納税など)

配偶者 (特別) 控除 (配偶者の氏名、収入など入力)

(8) 還付、または納税する金額が表示される

(9) 還付金の振込銀行など入力、または、納税方法を選択する

(10) 本人の情報を確認し、マイナンバーの番号を手入力

配偶者のマイナンバーを手入力

- (11) これまでの入力内容を保存する・・・ 修正や再開時に、使える
(昨年分と比較して、入力もれがないか確認して、慌てず翌日以降に送信する)
- (12) 申告書の印刷用 pdfファイルを保存して、表示して確認する
- (13) 税務署に送信する

以上